

ながさき

No.175

2021.11.1

市議会だより



長崎のもざき恐竜パーク10月29日オープン



主な掲載内容

ページ

- 9月定例会の概要 2
- 長崎市あぐりの丘条例 2
- 9月臨時会の概要 2
- 一般質問 3～4
- 常任委員会における審査の主な内容 5
- 議決結果（予算・条例など） 6
- 人事、議員提出議案、陳情など 7
- 11月定例会の予定 8



長崎市議会事務局
Facebook

本会議の様子を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。
また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。YouTube(ユーチューブ)でも視聴できます。

長崎市議会

検索

9月定例会の概要

令和3年9月定例会を次のとおり開催しました。

本会議	1日・7日（議案上程 （委員会付託））
常任委員会	3日・6日・7日・8日
本会議	10日（委員長報告等）
特別委員会	10日
本会議	14日・15日 （市政一般質問等）

◆議決結果（詳細はP6）
市長提出議案 原案可決21件、修正可決1件、人事案件同意2件、専決処分承認4件、専決処分の報告6件、諮問異議ない旨答申1件

議員提出議案 可決2件

◆「被爆体験者の認定・救済を求める意見書」を提出

国が定める指定地域外で長崎原爆に遭ったため被爆者と認められていない「被爆体験者」の救済を求める意見書（議員提出議案）を全会一致で可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。

被爆体験者の認定・救済を求める意見書

今般の「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等訴訟における広島高等裁判所の判決に対し、菅総理におかれては被爆者援護法の理念に立ち返り、上告を断念し、被爆者健康手帳が原告へ交付されております。さらに、今回、上告断念における菅総理の談話の中で「84名の原告の皆様と同じ事情にあった方々については訴訟への参加・不参加にかかわらず、認定し救済できるよう、早急に対応を検討します」と言及されております。

一方、長崎においても広島の黒い雨体験者と同じく、被爆地域の外にいたものの、多くの疾病と原爆による放射性降下物による健康影響への強い不安を抱え、今なお苦しみ続ける被爆体験を有する方々がおられます。

しかしながら、長崎の被爆体験者について、その後、菅総理は「訴訟が継続中なので行方を注視する」と述べるにとどまり、現在のところ具体的な救済策が何ら示されていない状況であります。

よって、国におかれては、広島の黒い雨体験者と同様に、高齢化が進み病気に苦しみ続ける長崎の被爆体験者についても、次のとおり認定・救済の方向で検討していただくよう、強く要望いたします。

記

- 長崎の被爆体験者も広島の黒い雨体験者と同じく「同様の事情」にあるものとして、11の障害があれば被爆者援護法第1条3号に該当するものとし、被爆者として認定すること。
- 被爆者援護法第1条3号に基づく指針の改定に際しては、長崎県・長崎市の状況も十分反映する必要があると考えており、国と4県市との協議に際しては、広島県・広島市と同様に、当初から長崎県・長崎市も加えること。

長崎市あぐりの丘条例が可決されました

◆経緯

本市では、子どもたちが豊かな自然環境の中で遊びながら成長できるように、農業体験等ができるいこいの里（愛称：あぐりの丘）に全天候型子ども遊戯施設を整備しています。同遊戯施設の令和4年10月28日の供用開始にあわせて、いこいの里条例を廃止し、子どもを中心に全ての世代に豊かな自然及び多様な施設を活かした遊びや体験等の場を提供することにより、子どもの健全な成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資する施設を設置する「あぐりの丘条例」が提案されました。

◆条例の概要

全天候型子ども遊戯施設を含むあぐりの丘を設置し、あわせて指定管理者による管理とするため、指定管理者が行う業務や開園時間及び休園日、同遊戯施設の入館料などを定めるものです。なお、あぐりの丘の入館料は現行と同様に無料となりますが、全天候型子ども遊戯施設への入館については、大型遊具の維持管理・更新などのため、利用者から一定の負担を求めるものとしております。

◆審査結果

付託された教育厚生委員会では、指定管理者制度の導入に当たり、既存店舗等の使用ができなくなることや、市民活動団体に対する活動の場の提供が

終了することによる影響の有無、全天候型子ども遊戯施設の入館者数が見込みを上回った場合の対応方針などについて質すなど内容検討の結果、既存の店舗で就労している障害者などが就労の場を失うことがないように、指定管理者へ積極的な働きかけを行ってほしい、幼稚園等の園芸体験事業の廃止後も別事業としての実施を検討してほしい、非課税世帯やひとり親世帯に対する入館料の減免措置を検討してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決すべきものと決定し、本会議においても全会一致で可決しました。



▲全天候型子ども遊戯施設イメージ

9月臨時会の概要

9月28日に開いた臨時会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長崎県の要請に伴う飲食店等の営業時間短縮や不要不急の外出自粛により、直接・間接の影響を受けて、売上げが減少した市内の中堅・中小事業者へ一時金を支給する予算を計上した第129号議案「令和3年度長崎市一般会計補正予算（第17号）」が提案され、各常任委員会が審査を行い、内容検討の結果、異議なく原案を可決し、本会議においても、全会一致で可決しました。

一般質問

市民クラブ

健康・福祉

高齢者交通費助成事業の在り方

問 ポイント交換機を地域センター等に設置する考えはないか伺いたい。

答 令和3年4月からICカードの利用実績に応じて、ポイントで助成する方法に変更したが、交換機が近隣にはない、遠いなどのご意見をいただいていることから、制度変更後の課題であると考えている。

また、交換機は各交通事業者の営業所などに設置されているが、制度の円滑な運用のため、各地域のICカードの利用状況や交換機までの距離などを踏まえ、交換機まで遠い場合は、地域センターなど公共施設への設置を検討している。併せて、交通事業者やICカード会社による交換機の増設についても、引き続き協議を重ねながら制度の説明や周知を丁寧に行い、利用しやすい環境づくりに取り組んでいく。

農水産業

農業センターと水産センターの役割

問 新市庁舎が開庁するが、農業者が気兼ねなく立ち寄れる農業センターの機能を充実できないか。また、水産センターの施設整備に当たっては、もつと漁業者の声を聞くべきではないか。

答 農業センターでは、農業ヘルパー育成のための研修のほか、近年は耕作放棄地対策として導入可能な作物の試験研究を農家と協働で行うなど、市民の農業に関する相談に随時対応している。今後も関係機関と連携を深めながら、農業者が利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。

水産センターの役割は、沿岸域の生産性向上につながるきめ細かい取組などであり、地域に密着したものであることが重要だと考えることから、本市の水産業にさらに貢献できる施設となるようにより深く関係者の意見を聞きながら取り組んでいく。



▲農業センターでの研修の様子

公明党

防災

一般国道499号の冠水対策

問 これまでの道路冠水への対応状況や今後の対策について伺いたい。

答 柳田町の交差点については、県が国道の側溝などの実態を把握するため、9月中にカメラ調査を実施し、その結果を踏まえ、取り組むこととしている。野母崎地区の以下宿町では、市が管理する水路が詰まり、旧国道まで水があふれる事態が生じたため、水路の清掃など応急的な対策を実施しており、今後、具体的な排水対策の検討を行う。

また、同地区の脇岬町では、昨年国道沿いの落石防護柵の損壊と道路冠水が発生し、県により防護柵の復旧と直立護岸に排水溝を設けるなどの対策が講じられたところであり、今後も冠水しない対策を要望していきたい。

いずれの箇所においても、県と連携しながら、災害に強い道路づくりに向け、取り組んでいきたい。



▲道路冠水の状況 (柳田町)

観光

長崎ロープウェイ延伸可能性調査後の進捗

問 ロープウェイの移転や延伸に係る検討状況についての進捗を伺いたい。

答 延伸に伴う諸課題として、新たな停留場駅舎の場所や鉄塔の新設、駅舎ホーム高等の構造面での工夫の必要性などが上げられており、その解決に当たっては、延伸軌道下周辺の土地所有者など関係者との調整や、軌道が県道浦上川線等の上空を通過することに伴う県との協議や技術的な課題への対応などが必要となる。

こうした中、これまで様々な課題の解決方法を議論し、現在は、延伸した場合の長期的な収支算定と、継続的な運営の可能性について精査を進めている。

延伸を含むロープウェイの在り方については、本市の関係部局で組織する長崎サッカースタジアム検討推進会議での検討結果を踏まえ、令和4年度中をめどに方向性を示したい。



▲長崎ロープウェイ

令和長崎

まちづくり

公園フ라운드における熱中症対策

問 近隣公園等の熱中症対策を含めた整備の考え方について伺いたい。

答 一般的に多目的広場、遊具広場、トイレ、水飲み場、あずまやなどを配置した休憩スペース、植栽などを設置している。暑さ対策として水飲み場、あずまや、木陰をつくる高木の植栽などがあり、あずまやは主に遊具広場近辺に設置している。

なお、多目的広場は、オープンスペースをできる限り広く確保するため、施設の設置は極力行っていない。



▲近隣公園の様子

また、施設整備のほかに広報ながさきやホームページ等で予防啓発を行い、利用者に小まめな水分補給やテントなどの持込みを呼びかけている。

今後安心して公園を利用できるように暑さ対策の視点も踏まえつつ、地域の方や利用者の声を聞きながら、それぞれの公園に適した整備に努めたい。

教育

中学校体育授業における武道の推進

問 武道の実施状況について伺いたい。また、柔道、剣道以外の種目について実施する考えはないか。

答 武道には、保健体育の各学年の年間標準授業時間数105時間のうち、9時間程度を割り当てている。なお、柔道の実施が27校、剣道の実施が6校、この両方の実施が2校、一部の学年における空手道や合気道の実施が2校と、体育科教職員が指導に慣れている柔道と剣道が主流となっている。



限られた時間数の中で複数の武道に

取り組むことは、教職員の指導技術の習得など負担が大きく、生徒にとっても履修する武道への深まりが不十分になると懸念されるため制約があると考えるが、専門的な指導力を有したサポーターを派遣する、県の体育学習サポーター派遣事業を各学校へ引き続き周知していきたい。

日本共産党

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保

問 本市の医療提供体制の現状と課題について伺いたい。

答 本市では入院の必要がある方以外は原則、宿泊療養を基本としている。しかしながら、今後、爆発的に感染が拡大し病床が逼迫するような場合には、国の方針と同様に入院対象者を重症患者や、中等症以下の患者で特に重症化リスクが高い方とし、そのほかは自宅療養を基本とする対応を行わざるを得ないことも想定される。

本市ではこのような状況になった場合でも、適切な医療が提供できるように県や関係機関と協議し、役割分担を明確にしながら、入院病床の確保、宿泊療養施設の拡充、自宅療養者への医療支援を柱に、医療提供体制の強化に取り組んでいる。

また、感染拡大や重症化を防ぐ対策としてのワクチン接種については、希望者が11月までに2回目の接種を完了できるように、進めている。

職場環境

ハラスメント防止について

問 市役所内での相談件数、ハラスメントに起因してメンタルヘルス不調となっている職員の現状と今後の防止策について伺いたい。

答 令和2年度の相談件数は11件である。なお、メンタルヘルスに不調を来す要因は分析が困難であるものの、ハラスメントを要因に含む職員がごく少数存在していた実態がある。

また、労働施策総合推進法の改正※を踏まえ、本市においても要綱や指針を整理し、ハラスメントになり得る具体的な言動を明示して周知するとともに、毎年度、ハラスメントに関する研修を実施し意識の浸透を図っている。

今後は、さらに取組を強化し、研修の理解度が不十分と思われる職員の再受講や、ハラスメントに関する職員アンケート調査の実施などを通して、良好な職場環境の醸成に努めていきたい。

※令和2年6月1日の改正法施行により、職場でのパワーハラスメント防止対策が法制化され、相談窓口の設置等、パワーハラスメント防止措置が事業主の義務（中小事業者は令和4年4月1日から）となっている。

9月定例会の常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

「長崎市住民投票条例」を修正可決

第97号議案「長崎市住民投票条例」は、市政に係る重要事項について、住民の市政への参画機会の拡充を図り、住民自治の推進に資するため、住民の意思を直接確認するための常設型住民投票制度を設けようとするものです。

委員会では、同様の条例を制定している都市の多くが、住民投票の成立要件として投票資格者の2分の1以上の投票と定めているものの、本条例案において成立要件を設けていない理由について質すなど、慎重に審査しました。その結果、投票資格者総数の2分の1に満たない場合は住民投票が成立しないものとし、その場合は開票も行わないとする修正案が提出されました。必要署名数6分の1を超えて実施された住民投票については、法的拘束力がなく最終的に市長が判断することを考慮し、投票率の成立要件を設けずに市民の声を聴くべきとの反対意見が出された一方、成立要件について一定のハードルを設けた上で、市長は市民の

意思をしっかりと尊重してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で修正案のとおり原案を修正可決しました。

教育厚生委員会

新型コロナウイルス予防接種費など、令和3年度一般会計補正予算(第15号) (教育厚生委員会付託分) を可決

衛生費において、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、重症者等の発生を減らすために実施している予防接種において、集団接種の実施に当たり不足する経費などを増額するための新型コロナウイルス予防接種費が計上されました。

委員会では、感染が拡大している若年層に対し、ワクチン接種を推進していくための取組について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、一般向け接種を行っている職域接種の事業者と連携を取り、希望する全ての市民が1日でも早く接種を受けることができるよう努めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

環境経済委員会

有害鳥獣対策費など、令和3年度一般会計補正予算(第15号) (環境経済委員会付託分) を可決

農林水産業費において、有害鳥獣被害の相談件数の増加に伴い、鳥獣侵入防止資材の貸与申請が予想を大きく上回り、見込まれる貸与数量を確保できないことから、資材を追加で購入するための経費を増額する有害鳥獣対策費が計上されました。

委員会では、要望に対し切れ目なく資材の貸与を行っていく必要があることから、調達にかかる期間等を踏まえた購入予定数量の妥当性、生活被害相談が増加していることを受けての今後の市の取組について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲鳥獣侵入防止資材設置の様子

建設水道委員会

千々町・大崎町公共交通災害対策費など、令和3年度一般会計補正予算(第16号) (建設水道委員会付託分) を可決

土木費において、令和3年8月の大雨による宮摺町の県道野母崎宿線の道路崩壊に伴い、不通となった茂木方面の路面バスの代替輸送を緊急で行うため、千々町、大崎町、被災地の間を臨時タクシーで輸送する千々町・大崎町公共交通災害対策費が計上されました。

委員会では、9月1日から臨時タクシーが運行を開始していることから今日までの利用状況、迂回路を設けるなど抜本的な解決を図るために、県に対して働きかけを行う考えの有無について質すなど、慎重に審査しました。その結果、地域の声を聞きながら、事業を柔軟に進めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

※仮設道路の完成によりこの区間の路線バスは10月1日から運行を再開したため、臨時タクシーは9月末をもって運行を終了しています。

9月定例会の議決結果(予算・条例など)

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
第 92号	令和3年度長崎市一般会計補正予算(第15号)	所管の各常任委員会	原案可決
第 93号	令和3年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	教 育 厚 生	〃
第 94号	令和3年度長崎市水道事業会計補正予算(第2号)	建 設 水 道	〃
第 97号	長崎市住民投票条例	総 務	修正可決
第 98号	長崎市過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例	〃	原案可決
第 99号	長崎市あぐりの丘条例	教 育 厚 生	〃
第100号	長崎市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例	〃	〃
第101号	長崎市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第102号	長崎市二輪車等駐車場条例の一部を改正する条例	建 設 水 道	〃
第103号	過疎地域持続的発展市町村計画について	総 務	〃
第104号	工事の請負契約の締結について(旧西工場工場棟内部改修ほか主体工事)	環 境 経 済	〃
第105号	工事の請負契約の締結について(旧西工場煙突解体工事)	〃	〃
第106号	工事の請負契約の締結について((仮称)野母崎団地公営住宅新築主体工事)	建 設 水 道	〃
第107号	工事の請負契約の一部変更について(長崎市新庁舎建設建築工事)	総 務	〃
第108号	工事の請負契約の一部変更について(長崎市新庁舎建設空調設備工事)	〃	〃
第109号	工事の請負契約の一部変更について(長崎市新庁舎建設衛生設備工事)	〃	〃
第110号	工事の請負契約の一部変更について(長崎市新庁舎建設通信工事)	〃	〃
第111号	財産の取得について(舞台照明機器等)	環 境 経 済	〃
第112号	財産の取得について(消防ポンプ自動車(水槽付))	総 務	〃
第113号	市道路線の認定について(認定2件)	建 設 水 道	〃
第114号	公有水面埋立てに関する意見について(野母町)	〃	〃
第115号	令和3年度長崎市一般会計補正予算(第16号)	所管の各常任委員会	〃
諮問第1号	審査請求に係る諮問について(生活保護費返還金等督促処分に係る審査請求について(1件))	総 務	異議ないもの

※全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

人事

次の人事案件について同意することに決定しました。

▼教育委員会の委員

北川 栄太氏（新任）

▼人権擁護委員の候補者

寺井 徳子氏（再任）

奈良崎 光広氏（新任）

議員提出議案

次の意見書を全会一致で可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

▼コロナ禍による厳しい財政状況に對し地方税財源の充実を求める意見書

▼被爆体験者の認定・救済を求める意見書（P2参照）

※意見書の内容については、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

陳情

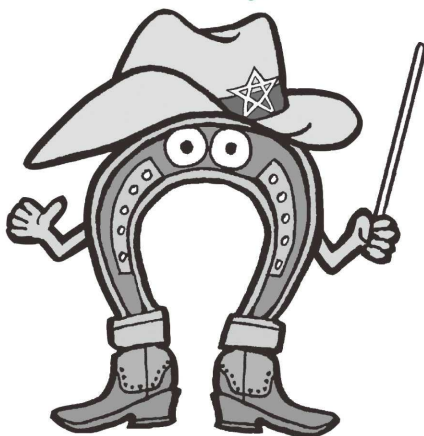
委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

環境経済委員会

▼長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情Ⅻ及び養生所／（長崎）医学学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情Ⅺ

決算審査の流れ

決算審査とは、議会が市の予算執行の実績である決算について、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することです。



長崎市議会事務局キャラクター「バテイさん」

市議会では議会に提出された市の条例や予算などの議案の内容をチェック（審査）するほかに、市の予算が正しく使われたかどうかをチェックする、各常任委員会の決算審査を、議会の閉会中に開催（通常、10月から11月上旬までの間に各常任委員会2日間程度）しています。

各常任委員会の審査を経て、11月定例会の本会議で委員長報告を行い、決算議案について認定・不認定の採決を行います。

各常任委員会の決算審査の主な内容は、次回の市議会だより（令和4年2月発行予定）に掲載いたしますのでご覧ください。

9月定例会・本会議
（最終日）

決算議案を詳しく審査するため、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

常任委員会
（閉会中）

担当部局から内容の説明を受け、いろんな角度から質疑を行い、委員会として決算議案に対する認定・不認定を多数決で決めます。

11月定例会・本会議
（招集日）

委員会の審査経過や結果を各委員長が報告し、委員長報告に対する質疑、決算議案に対する討論（賛否の意見表明）の後、認定・不認定を多数決で決めます。

今回、「決算審査の流れ」を説明しましたが、市議会のホームページでは、「教えて！バテイさん ～3分でわかる議会のしくみ～」の特設ページを開設し、「簡単で読みやすく、わかりやすい」をコンセプトに、議会についての「？」をバテイさんが解説していますので、そちらもご覧ください。



「特設ページ」
QRコード

おわびと訂正

令和3年8月1日発行No.174の6ページ「6月定例会の常任委員会における審査の主な内容」内の「現地調査」の文章において、「もみじ谷葬祭場」と記載しているのは「もみじ谷葬斎場」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

長崎市恐竜博物館 10月29日オープン!

「長崎市恐竜博物館」内には、
全長13メートル級のティラノサウルスの化石レプリカや、
全長約5.7メートルの恐竜ロボットなどが展示されています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間入館する際は専用
Webページからの事前予約（先着順）が必要となります。

ご予約はこちらから



ながさき市議会だより

No.175

令和3年11月1日発行

編集・発行／長崎市議会事務局

〒950-8685

長崎市桜町2番35号

電話 095-829-1200(直通)



11月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
11/21	11/22	11/23 (勤労感謝の日)	11/24 本会議 (招集日)	11/25 休会 (議案研究)	11/26 休会 (議案研究)	11/27
11/28	11/29 本会議 (一般質問)	11/30 本会議 (一般質問)	12/1 本会議 (一般質問)	12/2 本会議 (一般質問)	12/3 常任委員会	12/4
12/5	12/6 常任委員会	12/7 常任委員会	12/8 常任委員会	12/9 特別委員会	12/10 休会 (議事整理)	12/11
12/12	12/13 本会議 (委員長報告等)	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18

※日程は変更となる場合があります。

次号：令和4年2月1日発行予定

ながさき市議会だより 2021.11

8